

りんご音楽祭2024 出店規約

【目的】

本規約は「りんご音楽祭2024」の出店における円滑、安全な運営と平等性、法的規制の遵守などを主な目的とします。この規約に同意を行うことにより出店契約とさせていただきます。内容をご確認の上、出店の申し込みしていただいた時点で当規約に同意したものとみなしますのでご了承ください。

第1条【出店資格】

- 1：出店者は主催者が定めるテーマ・展示・販売趣旨に合う製品、サービスを提供する会社、メーカー、その他ショップなどの事業体に限定される。
- 2：主催者は製品、サービスの内容を確認し、展示・販売に適するか否かを決定できる権利を有する。

第2条【出店の申込受付】

- 1：出店の申込が多数の場合は、出店内容を主催者にて審査の上、お断りする場合があります。
- 2：審査の結果、出店が決定した事業者に対してのみ、メールにて出店決定の通知を行う。
- 3：自然災害やその他開催困難な事由の発生により、出店申し込み後に開催中止になる可能性がある。

第3条【出店申込方法及び申込期限】

- 1：出店の申込期限は2024年5月31日（金）とする。
- 2：出店を希望する事業者は出店申込入力フォームのリンクより必要事項を入力して上記期日までに送信する。
- 3：現地での調理を伴うフードやドリンク出店希望者は**露店営業または移動販売車営業の飲食店営業許可証の画像を下記アドレス宛に送付する。**

●提出先アドレス：ringofes.shop@gmail.com

- 4：「出店申込入力フォーム」への入力及び営業許可証の画像メールを主催者が受理次第、正式な申込受付とする。

第4条【出店の出店配置】

- 1：会場内の出店配置については、展示・販売内容、出店規模などを考慮の上、主催者にて決定します。決定した出店配置についての異議申し立ては一切受けません。

第5条【出店権利の譲渡・転貸】

- 1：出店者は主催者の許可なく契約小間の全部または一部を他人へ譲渡、貸与などすることはできません。

第6条【出店スペース及び出店料について】

- 1：出店料（2日間）については以下のA～Eの5つのうちのいずれか1つを選択。
いずれも、指定された販売用のスペースに、出店者が自前で用意するテントまたは移動販売車を設置して販売を行う。
露店営業許可または移動販売営業許可のいずれかの営業許可のみ有効です。臨時営業許可での販売はできません

A<フードのみ、または+ソフトドリンク> (16㎡)

■15万円+フードチケット(1枚1,000円)またはドリンクチケット(1枚700円)計5万円分

B<フード+アルコールドリンクまたはフード+ソフトドリンク+アルコールドリンク> (16㎡)

■Aの出店料+8万円

C<ソフトドリンクのみ> (16㎡)

■15万円+ドリンクチケット700円×50枚(3.5万円分)

D<アルコールドリンクのみ、またはドリンク+アルコールドリンク> (16㎡)

■15万円+8万円+ドリンクチケット700円×50枚(3.5万円分)

E<「現地での調理を伴う飲食物以外」の物品の販売> (9㎡)

■8万円

◆マルチ決済端末機のレンタルおよび決済代行について

りんご音楽祭実行委員会が各種決済用を使用するマルチ決済端末機を、希望する出店者にレンタル致します。1台で「電子マネー」、「クレジットカード」、「QRコード」の3種類の決済に対応できます。また、実行委員会にて一括で契約を行う為、出店者ごとに個別に契約する必要はございません。今回の出店申込時に端末のレンタルの希望についてご回答ください。(使用できる決済サービスについては規約の最後をご覧ください)

尚、端末の利用を希望される場合、上記出店料とは別途、端末レンタル料として1台につき8,800円^{*}(税込)、また決済金額の4.4%(税込)が決済手数料としてかかりますのであらかじめご了承ください。決済端末を使用した売上金額については、実行委員会より上記の料金を相殺して、翌月の10月15日に口座振込にてお支払い致します。

※りんご音楽祭実行委員会本部が運営する公式ドリンクーと同種のアルコールドリンクを販売する場合は、実行委員会指定の商品を、実行委員会から仕入れていただきます。(出店決定後、別途注文書をお渡します)

※ドリンクに使用する氷については、実行委員会にて販売致します。上記ドリンクの注文と一緒に受け付けます。

※販売を希望するドリンクメニューや価格については、公式ドリンクーの販売メニューとの兼ね合いにより、変更や中止をお願いする場合がございますのでご了承ください。

※出演者・関係者用に1枚1,000円分のフードチケット及び700円分のドリンクチケットが配布されます。

※出店料AまたはBは5万円分、CまたはDは3万5千円分のチケットについては、最初の出店料に含まれますので買い取り致しません。左記の金額分を超えた分より、フードチケットは1枚500円、ドリンクチケットは1枚350円にて事務局が買い取ります

※チケットの買取りについては開催2日目の19時ごろを目処にチケットを回収いたします。枚数を確認後、10月15日に銀行振込にてお支払い致します。尚振込の際に、実行委員会より購入したドリンク及び氷代の請求額を相殺して振込みます。

※チケット利用者に対しては、チケットの額面以内の商品を購入してもお釣りが発生しません。チケット額面以上の商品の購入希望者には不足分を現金にてご請求ください。

※A~Dは16㎡、Eは9㎡を超える場合は5,000円/㎡の追加料金になります。

※スタッフの人数はA～Dは1出店あたり10名まで、Eは5名までとします。スタッフが規定人数を超える場合は1名あたり1万円の追加料金を徴収します。

※ドリンクの販売を希望しても、フードだけの販売をお願いする場合があります。

※電源（A～Dは2kw以内、Eは1kw以内）使用料とゴミ処理代は出店料に含みます。（自前の発動発電機等の持ち込みは不可）

※テント、机、照明器具、調理用器具や冷蔵庫など、販売に必要な全ての備品は出店者自身でご用意下さい。主催者側からのレンタルは一切行いません。

第7条【ゴミについて】

- 1：お客様へ販売した商品のゴミは出店者の責任において回収して頂きます。場内にはゴミ箱は一切設置いたしませんので、販売した商品のゴミは必ず出店者が回収して下さい。出店ブースの前に分りやすくゴミ箱を設置して下さい。ゴミの種類による分別を必ず行なってください（出店決定後に別途指示します）
- 2：各店にて極力ゴミを出さない努力をしてください。場内にゴミが残る商品の販売は控えてください。（使い捨て商品など）
- 3：出店場所で回収したゴミは必ず実行委員会が指定する会場内のゴミ集積場へ、出店者の責任で、種類に応じた場所に分別して投棄して下さい。ゴミ集積場への運搬をしていただけない場合は、出店者が責任を持って持ち帰って下さい。また、出店場所へのゴミの放置が発覚した場合は罰金として10万円申し受けます。

第8条【開催時間について】

- 1：開催時間**9月28日（土）29日（日）9時～21時半**です。
全ての開催日程で、**閉場2時間前**までは営業して下さい。
- 2：搬入は前日の**9月27日（金）**とし、**搬入時間は出店が決まった事業者ごとに別途通知致します。**
（アルプス公園東口駐車場集合、時間厳守!!!）
撤収は**9月29日（日）の夜間**を予定しております。場内の安全を確保でき次第指示をします。
※例年22時前後。

第9条【時間外警備について】

- 1：会場内夜間警備は入りますが、出店物の保護については出店者自身にて責任を持って対応して下さい。会場内で発生した盗難や事故に対しては一切の責任を負いません。

第10条【出店販売禁止品・禁止行為について】

- 1：下記のものを会場へ持ち込むこと、展示・販売することを禁止します。
 - ・コピー商品（模造品）及び盗品、またはその恐れがあるもの。
 - ・違法商品。
 - ・麻薬類及び違法商品でなくともそれに類すると判断するもの。
 - ・風紀を著しく乱すもの。（アダルト商品など）
 - ・混雑した会場内での運搬に危険を伴うもの。
 - ・運搬に際して来場者の迷惑となるもの。
 - ・契約商品（不動産関連、金融関連、携帯電話、通信関連など）無形財産の販売。
（ただし企業出店などで主催者の認可を受けた物品、サービスについては除く。）
 - ・政治、宗教、その他サークルや会員組織、グループへの勧誘行為。
 - ・商品として許可を受けていないサンプル品などの勧誘行為。
 - ・募金、寄付活動（主催者が承認する場合は除く。）

- ・調理後2時間を経過したもの。

第11条【営業許可について】

- 1：現地での調理行為を伴う飲食物の販売には長野県内の保健所が発行する営業許可（長野県一円）が必要です。他府県発行の営業許可しか所持していない場合は、必ず開催日まで取得してください。
- 2：出店申込時に「営業許可済証」のコピーを必ず提出する。
- 3：出店者が提供した飲食物による、お客様並びに関係者の食中毒による事故や損害については、主催者はその一切の責任を負いません。各店にて食品賠償保険やPL保険などに事前に参加いただくようお願いします。賠償保険については事前に参加を証明する証書などの提出を求める場合がございますので、必ず加入いただきますようお願いいたします。

※申請中の場合はその旨をお伝え下さい。

※各種申請につきましてご不明な点は長野県松本市保健所（長野県松本市島立1020松本合同庁舎内 旧食堂 1階 松本合同庁舎内）（代）0263-40-0704にお問合せください。

第12条【火気使用について】

- 1：会場内で火気を使用する場合、直火・焚き火は禁止です。その他火気の取扱いについては危険の無いよう、安全には十分ご注意ください。また、出店施設内における出店者自身による火器の使用による事故や怪我などについてはイベント主催者は一切の責任を負いません。各店にて必要な保険等に参加するようお願い致します。

第13条【その他出店事項】

- 1：決められた出店スペースをはみ出しての出店はおやめください。（範囲を超えて出店した場合は撤退いただくこともあります。）
- 2：ストックヤードも含めての出店スペースとなります。
- 3：喫煙は必ず会場指定の喫煙所をお願いします。
- 4：お客様との販売取引は、各出店者で行い、主催者は関与いたしません。
- 5：イベントリポートなどの取材のため、主催者オフィシャルカメラ及び催者が取材受付をしたカメラマンが各ブースの撮影を行う場合がございます。出店者及び販売扱い品などの撮影を出店者の許可なく行う可能性がございますが、あらかじめご了承ください。
- 6：調理などで地面を汚す可能性がある場合はあらかじめシートなどをご用意ください。
- 7：車を乗り入れる場合は、松本市の許可が必要となります。出店決定後に別途提出いただく、出店概要書にて車両ナンバーをお伝えください。また車の進入、台車の使用については十分安全に留保してください。公園内の走行時は必ずハザードランプを点灯の上、スピードは10km/h以下をお願いします。
- 8：給水は花の丘（そばステージ）トイレ裏のシンクをご利用下さい。
- 9：水飲み場は排水処理がなされていないので洗い物などは絶対にしないで下さい。（詰ませた場合は修理代を請求致します※過去に修理代として10万円請求させていただいた例もございます。）

第14条【キャンセルについて】





















- 1：イベント開催中止以外の出店者都合によるキャンセルに関しては、所定のキャンセル料をお支払いいただきます。
 - ・開催前の1ヶ月前 出店料の25%
 - ・開催日の7日前 出店料の50%
 - ・開催日の7日前以後 出店料の全額

※返金に伴う手数料は、出店者負担となりますのでご了承下さい。

第15条【天災・悪天候、指定感染症蔓延について】

1：地震などの天災や指定感染症蔓延などの有事の場合や、台風や大雨など悪天候が原因で開催を中止した場合は損失補償・補填は行ないません。予めご了承下さい。

マルチ決済端末 決済方法 対応ブランド

電子マネー					クレジットカード		
 Kitaca	 Suica	 PASMO	 TOICA	 manaca	 VISA	 Mastercard	 JCB
 ICOCA	 SUGOCA	 nimoca	 はやかけん		 AMEX	 Diners	
 iD	 QUICPay	 nanaco(ナナコ)	 楽天Edy	 WAON	 PayPay		